ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。

㈠　日本郵政グループが提供するサービスを不正利用し、又は不正な目的をもって利用する者

㈡　日本郵政グループが提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

㈢　その他。社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

⑵　日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社における競争参加資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）を有する者であること。

3　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成25年７月26日11時00分までに下記５に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。

なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4　入札説明会の日時　平成25年６月21日16時30分に開催するので、出席を希望する者は平成25年６月20日17時00分までに出席予定者を書き５に示す場所に書面等で連絡すること。

5　問い合わせ先

〒105―6090 東京都港区虎ノ門４－３－１
日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社クラウドサービス本部クラウド技術部　担当：元吉　隆浩　電話：03―4511―8009

6　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当該所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記５に示す場所へ提出すること。

なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した額（当外金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る納税事業者であるか免税事業者あるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　入札説明書に記載のとおり

⑻　本件は、日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社が発注する案件である。

7　Summary

⑴　Contracting entity : Atsuo Saka, President & CEO Japan Post Holdings Co., Ltd

⑵　Classification of the service to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Entrust of construction and maintenance for JP private cloud service

⑷　Fulfillment period : 15 November 2014

⑸　Fulfillment place : To be specified later

⑹　Time limit for tender : 11 : 00 AM 26 July 2013

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by Japan Post Information Technology Co., Ltd or participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency)

⑻　Contact point for the notice : Mirei Ishii, procurement department, Japan Post Information Technology Co., Ltd, 4―3―1 Toranomon Minato-Ku Tokyo 105―6090 Japan. TEL 03―4511―8011

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年６月５日

契約責任者
東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　「平成25年度パーソナルコンピューター式賃貸借」

①　ノート型パソコン　81台

②　省スペースデスクトップ型パソコン（標準１）　920台

③　省スペースデスクトップ型パソコン（標準２）　2,978台

④　省スペースデスクトップ型パソコン（グラフィックアクセラレータ搭載）　980台

⑶　借入案件の仕様等　仕様書による。

⑷　借入期間　平成26年３月１日から平成30年２月28日まで

⑸　借入場所　仕様書による。

⑹　入札方法

①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

②　入札金額については、借入期間の賃貸借料（総価）とし、借入物品のほか、納入に関する一切の費用を含めた額とすること。

③　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格　入札に必要な書類の受領期限を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成20年度以降に、パーソナルコンピュータの納入実績があることを証明した者であること。

⑶　当該借入物品に関し、各設置場所におけるアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　審査基準日から落札決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止を受けていないこと。

3　入札に必要な書類の提出場所等

⑴　入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8979 東京都千代田区霞が関３丁目３番２号　東日本高速道路株式会社　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課　三塚　守幸　電話03―3506―0212

⑵　入札説明書等（仕様書を含む）の交付方法

①　交付期間　平成25年６月５日から平成25年７月25日までとする。

②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/）

⑶　入札に必要な書類の提出方法及び受領期限

①　提出方法　書留郵便（親展）により提出すること。

②　受領期限　平成25年７月25日14時

⑷　開札の日時及び場所

①　日時　平成25年８月９日14時

②　場所　東日本高速道路株式会社　本社　入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除